

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年6月14日(2022.6.14)

【国際公開番号】WO2021/065611
 【出願番号】特願2021-550650(P2021-550650)

【国際特許分類】

H 0 4 W 8 4 / 1 8 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 2 4 / 1 0 (2 0 0 9 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 W 8 4 / 1 8 1 1 0

H 0 4 W 2 4 / 1 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0062】

I A B ノード # 4 は、自 I A B ノードの未送信アップストリームデータ量 D と、 I A B ノード # 3 の未送信アップストリームデータ量 C とを示すプリエンティブ B S R を 上位装置 に送信する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0067】

I A B ノード # 4 は、自 I A B ノードの未送信アップストリームデータ量 D と、 I A B ノード # 3 の未送信アップストリームデータ量 C と、 I A B ノード # 2 の未送信アップストリームデータ量 B と、 I A B ノード # 1 の未送信アップストリームデータ量 A とを示すプリエンティブ B S R を 上位装置 に送信する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0070】

例えば、プリエンティブ B S R とレガシー B S R とを併用するような場合、レガシー B S R により自 I A B ノード 300 の未送信アップストリームデータ量を上位装置に示し、プリエンティブ B S R に より 下位装置の未送信アップストリームデータ量を示すことができる。このため、プリエンティブ B S R を、下位装置の未送信アップストリームデータ量の報告用としてのみ用いてもよい。上記の B) と同様に、下位装置のさらに下位の装置の未送信データ量を示すものとしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下位装置と無線で接続する基地局機能部と、上位装置と無線で接続するユーザ装置機能部とを有し、前記下位装置から前記上位装置へのアップストリームデータを中継する中継装置において実行する通信制御方法であって、

前記下位装置の未送信アップストリームデータ量に基づくプリエンティブバッファ状態報告を前記中継装置が前記上位装置に送信できるか否かを示す R R C メッセージを、ドナー基地局から受信することと、

前記 R R C メッセージが、プリエンティブバッファ状態報告を前記中継装置が前記上位装置に送信できることを示す場合、前記下位装置の前記未送信アップストリームデータを示すバッファ状態報告を前記下位装置から受信することに応じて、前記プリエンティブバッファ状態報告を前記上位装置に送信することと、を有する

通信制御方法。

【請求項 2】

前記プリエンティブバッファ状態報告は、前記中継装置に到達する各下位装置の未送信アップストリームデータ量の合算値を含む

請求項 1 に記載の通信制御方法。

【請求項 3】

前記 R R C メッセージは、前記中継装置から何ホップ先の下位装置までをバッファ状態報告の対象とするかを示す対象ホップ数を設定する設定情報を更に含む

請求項 1 に記載の通信制御方法。

【請求項 4】

前記設定情報は、前記中継装置のみを前記プリエンティブバッファ状態報告の対象とするか、又は、前記中継装置及び前記下位装置を前記プリエンティブバッファ状態報告の対象とするかを設定する

請求項 3 に記載の通信制御方法。

【請求項 5】

前記設定した対象ホップ数を示すホップ数情報を前記上位装置に送信することをさらに有する

請求項 3 に記載の通信制御方法。

【請求項 6】

前記ホップ数情報を送信することは、前記ホップ数情報を含む前記バッファ状態報告を前記上位装置に送信することを含む

請求項 5 に記載の通信制御方法。

【請求項 7】

前記中継装置又は前記下位装置が要求する前記対象ホップ数を示す第 2 メッセージを前記ドナー基地局に送信することをさらに有する

請求項 2 に記載の通信制御方法。

【請求項 8】

前記プリエンティブバッファ状態報告を送信することは、前記プリエンティブバッファ状態報告を、前記中継装置のみの未送信アップストリームデータ量を示す他のバッファ状態報告と区別するための識別子を含む前記プリエンティブバッファ状態報告を送信することを含む

請求項 1 に記載の通信制御方法。

【請求項 9】

下位装置と無線で接続する基地局機能部と、上位装置と無線で接続するユーザ装置機能部とを有し、前記下位装置から前記上位装置へのアップストリームデータを中継する中継装置であって、

前記中継装置の下位装置の未送信アップストリームデータ量に基づくプリエンティブバ

10

20

30

40

50

ッファ状態報告を前記中継装置が上位装置に送信できるか否かを示す R R C メッセージをドナー基地局から受信する処理と、前記 R R C メッセージが、前記プリエンティブバッファ状態報告を前記中継装置が前記上位装置に送信できることを示す場合、前記下位装置の前記未送信アップストリームデータを示すバッファ状態報告を前記下位装置から受信することに応じて、前記プリエンティブバッファ状態報告を前記上位装置に送信する処理と、 を実行するプロセッサを備える中継装置。

【請求項 10】

下位装置と無線で接続する基地局機能部と、上位装置と無線で接続するユーザ装置機能部とを有し、前記下位装置から前記上位装置へのアップストリームデータを中継する中継装置を制御するプロセッサであって、

前記中継装置の下位装置の未送信アップストリームデータ量に基づくプリエンティブバッファ状態報告を前記中継装置が上位装置に送信できるか否かを示す R R C メッセージをドナー基地局から受信する処理と、

前記 R R C メッセージが、プリエンティブバッファ状態報告を前記中継装置が前記上位装置に送信できることを示す場合、前記下位装置の前記未送信アップストリームデータを示すバッファ状態報告を前記下位装置から受信することに応じて、前記プリエンティブバッファ状態報告を前記上位装置に送信する処理と、 を実行するプロセッサ。

10

20

30

40

50